

(別紙3)

## 平成27年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 平成28年6月30日

部	恵山支所	課	市民福祉課
---	------	---	-------

施設名・所在地	函館市恵山コミュニティセンター (函館市日ノ浜町154番地)																																									
設置条例	函館市恵山コミュニティセンター条例																																									
指定管理者名	恵山地区町会連合会	指定期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日																																							
指定管理者の特別な要件		選定区分	公募 非公募																																							
設置目的	市民に集会、学習、交流等の場を提供することにより、地域活動の促進を図り、もって市民福祉の増進に資するため。																																									
設置年月	平成22年4月	建設費	288,869千円																																							
構造規模等 耐用年数	鉄骨造平屋建 延床面積832.20㎡ 耐用年数38年																																									
開館時間 休館日等	開館時間：午前9時～午後9時 休館日等：月曜日、1月1日～1月3日、12月29日～12月31日																																									
料金体系	函館市恵山コミュニティセンター条例 第8条別表 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">時間区分</th></tr><tr><th>午前(午前9時から正午まで)</th><th>午後(午後1時から午後4時30分まで)</th><th>夜間(午後5時30分から午後9時まで)</th><th>全日(午前9時から午後9時まで)</th></tr></thead><tbody><tr><td>集会室</td><td>3,900円</td><td>4,500円</td><td>5,700円</td><td>14,100円</td></tr><tr><td>研修室</td><td>1,200円</td><td>1,400円</td><td>1,800円</td><td>4,400円</td></tr><tr><td>調理実習室</td><td>1,200円</td><td>1,400円</td><td>1,800円</td><td>4,400円</td></tr><tr><td>和室A</td><td>500円</td><td>600円</td><td>700円</td><td>1,800円</td></tr><tr><td>和室B</td><td>500円</td><td>600円</td><td>700円</td><td>1,800円</td></tr><tr><td>全館</td><td>5,800円</td><td>6,800円</td><td>8,600円</td><td>17,000円</td></tr></tbody></table> <p>1 全館とは、すべての使用場所をいう。 2 商品の宣伝、展示、販売等営利目的で、または入場料等を徴収する催物等で使用する場合は、この表の規定による使用料の額の20割に相当する額とする。ただし、全館を全日使用するときは、42,400円とする。 3 暖房を使用した場合は、この表の規定による使用料の額の5割に相当する額を徴収する。ただし、全館を全日使用したときは、10,600円を徴収する。</p> <p>※利用料金制の採用 <input type="checkbox"/>有 ・ <input checked="" type="checkbox"/>無</p>			区分	時間区分				午前(午前9時から正午まで)	午後(午後1時から午後4時30分まで)	夜間(午後5時30分から午後9時まで)	全日(午前9時から午後9時まで)	集会室	3,900円	4,500円	5,700円	14,100円	研修室	1,200円	1,400円	1,800円	4,400円	調理実習室	1,200円	1,400円	1,800円	4,400円	和室A	500円	600円	700円	1,800円	和室B	500円	600円	700円	1,800円	全館	5,800円	6,800円	8,600円	17,000円
区分	時間区分																																									
	午前(午前9時から正午まで)	午後(午後1時から午後4時30分まで)	夜間(午後5時30分から午後9時まで)	全日(午前9時から午後9時まで)																																						
集会室	3,900円	4,500円	5,700円	14,100円																																						
研修室	1,200円	1,400円	1,800円	4,400円																																						
調理実習室	1,200円	1,400円	1,800円	4,400円																																						
和室A	500円	600円	700円	1,800円																																						
和室B	500円	600円	700円	1,800円																																						
全館	5,800円	6,800円	8,600円	17,000円																																						
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況	(1)管理業務 ・事業の実施に関すること(集会、交流、研修、文化活動等の場の提供、地域活動に関する情報の収集および提供、助言、講座の開催等地域活動の支援) ・センターの使用許可および制限に関すること(施設の使用許可、施設利用の統計業務等) ・センターの維持管理に関すること(施設・設備の保守点検、修繕、清掃、備品管理、管理・災害時対応等)																																									

(2)委託事業

- ・函館市恵山コミュニティセンター使用料の収納事務

(3)自主事業

- ・特殊詐欺被害防止講演会，防犯パネル展

2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績

- ・各町内会会長との意見交換の実施

3 市民ニーズの把握の実施状況

アンケートの実施

- ・方 法：センターにアンケート用紙を常時設置
- ・総件数：2件

(主な意見)・冬期間の集会室が寒い時がある→(対応)平成28年度に補助暖房を設置予定

- ・トイレにジェットタオル等を設置してほしい→(対応)平成28年度に設置予定

4 施設の利用状況

・平成27年度の月別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	2,522	444	997	705	159	241	291	1,093	480	808	446	675	8,861

・年度別利用者数等

	H23	H24	H25	H26	H27
利用者数	10,514	7,744	10,465	8,187	8,861
使用料収入(円)	510,150	397,750	636,900	359,700	359,650

5 指定管理者の収支状況

(単位:千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
収入	委託料	5,390	5,390	7,000	7,200	7,200	
	その他 収入	前年度繰越金	54	29	0	21	5
		預金利息	1	1	1	1	1
	計		5,445	5,420	7,001	7,222	7,206
支出	人件費	3,563	3,732	2,801	4,070	4,801	
	光熱水費			1,037	993	1,028	
	修繕料	59	163	706	192	20	
	消耗品費	206	97	215	69	55	
	役務費	154	164	465	151	168	
	委託料	651	803	802	652	659	
	使用料・負担金	4	0	73	72	58	
	備品購入費	252	258	530	486	16	
	その他管理経費	526	203	350	205	96	
	消費税等	0	0	0	327	305	
	計		5,415	5,420	6,979	7,217	7,206
当該施設の利用者一人当たり 税金投入コスト		0.464	0.645	0.608	0.836	0.772	

※H22~24 光熱水費：市が直接管理

## 6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

「函館市恵山コミュニティセンター管理運営協定書」に基づき提出される各種報告書および実地調査等によりモニタリングを行っているが、その結果、課題はあるが、計画との大きな乖離や、利用者数の著しい減少等、特に改善等の指示を必要とするものはなかった。

## 7 指定管理者に対する評価

### ① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・仕様書等に基づく委託管理業務について適正に履行している。	
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・利用者の要望を管理業務に反映するほか、利用者に対する従業員の対応も適切に行っている。	
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	・指定管理業務における事業収支を適正に行っている。	

### ② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・施設管理業務について、仕様書等に基づき水準どおり実施されている。 ・自主的な事業が実施された。	・今後も適正な委託管理業務の履行に努めていただきたい。 ・施設の設置目的を達成するため、今後も積極的にイベント等を企画実施していただきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	・利用者の要望等について適切に対応している。	・今後も利用者に対する適正なサービスの質の向上に努めていただきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	・センターの事業収支は適正に行われている。	・今後も適正な指定管理業務の事業収支に努めていただきたい。

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。  
(事業収支、経営状況に問題はない)
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。  
(事業収支、経営状況の今後に注意を要する)
- C 協定書を遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。  
(事業収支、経営状況に早急な改善を要する)
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。また、業務水準を満たしていない。